

(別記様式 1)

☐ 公正証書作成の嘱託
☐ ウェブ会議の利用の申出

年 月 日

担当公証人 殿

(住所) _____

(氏名) _____

※ 「公正証書作成の嘱託」に☑をした場合、書面のときは署名（記名可）・押印（実印）を、電磁的記録のときは電子署名をすること（「ウェブ会議の利用の申出」のみに☑をした場合は、記名のみで可）。

- ☐ 私は、次の内容の嘱託をします。
- ☐ 私は、次の内容の嘱託に係る手続において、以下の者のウェブ会議の利用を希望します。

(嘱託の内容)

※ 公正証書の案文の最終版等を添付する方法により特定することも可

- ☐ 嘱託人（氏名： _____）
（メールアドレス： _____）
（理由： _____）
- ☐ 代理人（氏名： _____）
（メールアドレス： _____）
（理由： _____）
- ☐ 通訳人（氏名： _____）
（メールアドレス： _____）
（理由： _____）
- ☐ 証人（氏名： _____）
（メールアドレス： _____）

- (理由 :)
- その他 (氏名 :)
- (メールアドレス :)
- (理由 :)

※ 人数が多い場合等は欄を追加すること。

※ 理由欄には、ウェブ会議の利用を希望する具体的な理由を記載すること。

(ウェブ会議の利用についてより高度な必要性が認められる場合の例)

ア 心身の状況、就業状況、地理的状況等に鑑み公証役場に出向くことが困難な場合

イ 公証人法施行規則（昭和24年法務府令第9号）第30条第1項各号に掲げる事由があること等により、他の列席者と対面しないことを希望する場合

ウ 列席者が多数に上るなどの事情により、対面による手続を行うためのスケジュールの調整が困難な場合

エ 感染症予防等の理由により列席者の所在する施設への外部者の立入りが許されない場合

(参考) 公証人法施行規則（抜粋）

第三十条 法第四十二条第五項（法第四十三条第二項及び第四十四条第二項において準用する場合を含む。）の法務省令で定める場合は、当該公正証書又はその附属書類（法第二十五条第一項に規定する附属書類をいう。以下同じ。）に記載され、又は記録されている者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。

一 ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。

二 児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第二条に規定する児童虐待（同条第一号に掲げるものを除く。以下この号において同じ。）を受けた児童であつて更なる児童虐待を受けるおそれがあること。

三 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第一条第二項に規定する被害者であつて更なる暴力（身体に対する不法な攻撃であつて生命又は身体に危害を及ぼすもの（次号において「身体に対する暴力」という。）を除く。）を受けるおそれがあること。

四 前三号に掲げるもののほか、心身に有害な影響を及ぼす言動（身体に対する暴力に準ずるものに限る。以下この号において同じ。）を受けた者であつて、更なる心身に有害な影響を及ぼす言動を受けるおそれがあること。

2 (略)